

むこ やま こう いち 向山 好一

衆議院議員

民主党・兵庫2区

(神戸市/兵庫区・北区・長田区)



2010年 新春



2010年 新春
号外

民主党プレス民主編集部
〒100-0014
東京都千代田区永田町1-11-1
電話03-3595-9988(代表)
press@dpj.or.jp
http://www.dpj.or.jp

むこ やま こう いち 向山 好一

国会
NEWS

〒652-0802 神戸市兵庫区水木通3丁目1-8 川西ビル1F

TEL 078-578-3010 FAX 078-578-3021

Mail: dpj-mukoyama@coda.ocn.ne.jp http://www.dpj-mukoyama.com



昭和32年7月18日、検察官の父と星陵高校教師の母との長男として生まれる。

兵庫県立神戸高校、大阪大学経済学部を経て、大阪ガスに入社。

労組役員、衆議院議員公設秘書等を経て、平成11年より神戸市会議員。

平成21年8月、兵庫2区において衆議院議員選挙当選。

現在、国土交通委員会委員、北方・沖縄問題特別委員理事として活動。

平成22年、新たな年が始まりました。

激動の平成21年、大きく政治が動いた年でした。真夏の決戦となった衆議院議員選挙では、多くの方々から民主党にご期待をいただき悲願の政権交代を果たしました。長い戦後日本の政治史の中で、国民の皆様が直接選挙によって政権を変えたこと実質初めてのことであり、まさに画期的な出来事でした。ご支援頂いた皆様にあたため心より感謝申し上げます。

鳩山政権が発足して4ヶ月程度が経ちました。その間、私たちは、これまでに溜まった政治の膿を出し徹底的に税金の無駄使いをなくす努力をしてきました。それが補正予算の3兆円に及ぶ執行停止となり、来年度予算の事業仕分けにつながりました。その中身については、立場立場で賛否両論があると思います。しかし、今までの「官僚のお手盛りと手のひらで踊らされているだけだった政治」に大きな変化が起こったことは間違いありません。その1つが「肝炎被害者救済基本法」の成立でありました。この挑戦を止めることなく、やり遂げることが必要だと思っています。

今、世界的経済不況がより深刻になりつつあります。国会でも迅速な対応が必要との認識にたつて、昨年暮れに「中小企業等に対する金融円滑化法案」を成立させました。さらに、政府与党一体になって7兆2000億円規模の「緊急経済対策」を決定し、いま実施に移そうとしています。その内容は裏面に示しておりますとおり、これまでの公共事業一辺倒とは全く違い、「仕事と暮らし」を直接応援する事業に集中していることが特徴です。

民主党は、「コンクリートから人へ」という理念を基本に政治を進めています。その政治への転換には、いろんな試行錯誤や産みの苦しみが伴い、それが民主党政権への期待と不安につながっているものと思います。しかし、いま大切なことは、子供の数が減りお年寄りがどんどん増え、さらに人口が減少し続け、高度な経済発展は見込めない中で国の借金がふくれ続けているという事実から目を背けないことです。このままでは日本はダメになる、その認識をもって改革を止めないことはないでしょうか。

もうすぐ始まります通常国会を含め本年1年、この国の将来を思い改革を進めるため全力を尽くしてまいります。



肝炎被害者救済基本法の成立に向けて
福田衣里子議員と首相官邸で

衆議院議員
向山 好一



民主党 党員・サポーター大募集!

民主党は、産みの苦しみを味わいながら政治改革新への挑戦を続けています。

今年は参議院議員選挙をはじめ民主党にとって大きな試練の年となります。

新たな国づくりのため、是非民主党と向山好一の活動をお支え下さい。

- ・党員(年会費6,000円) *代表選挙の投票権と機関誌の購読および政策参加
- ・サポーター(年会費2,000円) *代表選挙の投票権

登録頂ける方は、向山好一事務所(078-578-3010)までご連絡下さい。

コンクリートから人へ。

チェンジ CHANGE チェンジ CHANGE チェンジ CHANGE チェンジ

政治の新しい優先順位へ

むこ やま こう いち 向山 好一

は実現します



「雇用」「景気」「環境」がキーワード

くらしの再建と低炭素社会への転換、日本の元気回復対策に全力で取り組んでいます。

民主党の
緊急景気対策
事業規模
24,4兆円

安心して働けるように

派遣切りで住む場所まで失い年末にできた「年越し派遣村」。
2度とこのようなことが起こらないように、雇用の下支えと求職、新卒者の支援に取り組みます。
<事業費 6000億円>

雇用調整助成金の要件を緩和(企業による雇用下支えを支援)

○赤字企業の受給要件を大幅に緩和し規模にかかわらず前々年比10%以上減の企業を対象。

第2のセーフティネットの確立(離職中の生活支援)

○就職支援、住宅相談、生活保護など生活にかかわる相談・手続きがハローワークで一括できるサービスを開始。
○住宅手当の支給、空き社宅等の借り上げによる「緊急一時宿泊施設」の設置支援。

新卒者支援(職業訓練・生活支援給付の拡充)

○世帯収入300万円以下の未就職卒業者に訓練期間中に10万円応援給付。

成長分野における雇用創出(重点分野雇用創造事業)

○介護、医療、農林、環境等の分野で新たな雇用機会を創出(雇用期間1年)



くらしを支えてエコライフ

かけがえのない地球環境、温暖化対策を着実に進めながらも新たなビジネス環境を作り、景気回復につなげていきます。
<事業費 4.1兆円>

家電エコポイント制度の改善(申請手続きも簡素化)

○省エネ家電購入のエコポイント制度を本年12月末まで9ヶ月延長。
○住宅手当の支給、空き社宅等の借り上げによる「緊急一時宿泊施設」の設置支援。

エコカー補助の延長(9月末まで6ヶ月延長)

○エコカー1台10万円、13年超の車の買い替えに25万円の助成。

住宅エコポイント制度の創設(新築、リフォームどちらもOK)

○窓の断熱、壁や天井、床の断熱材等使用でエコポイント加算。



デフレ克服で景気回復を

いま非常に厳しい経営環境にある中小零細企業の資金繰りを中心に、明日の安心と成長のための緊急経済対策を実施します。
<事業規模 18.6兆円>

景気対策緊急保証制度を創設(信用保証協会100%保証、22年度末まで)

○現行緊急保証に保証枠6兆円追加し、全業種の中小企業が利用できるように変更。

中小企業等に対する金融円滑化臨時措置法の施行(23年度末まで)

○住宅ローンを含めた貸付条件の変更を可能にし、資金繰りを円滑にする。

デフレに伴う実質金利高の軽減措置(2年間物価下落に対応)

○長期の設備投資を行なう企業が借り入れる金利を0.5%引き下げる。

住宅金融の拡充(住宅建設の促進、22年12月まで)

○優良住宅取得制度について、金利引き下げ幅を0.3%から1.0%まで拡大。



医療や福祉、地域社会を支える

明日の安心と成長のためには、まずは生活の安心確保と潜在力の発揮が大切です。地域社会に直接投資して成長力を増やします。<事業費 1.0兆円>

高齢者医療制度の負担を軽減

○70~74才の窓口負担を1割に軽減、被扶養者保険料負担を9割軽減などの継続

新型インフルエンザ対策の強化

○全国民分の半年での生産体制構築、低所得者への接種費用の助成。

幼保一体化を含めた保育分野の制度・規制緩和

○幼保一体化を含め利用者本位の保育制度を構築

地域社会雇用創出事業の創設

○NPO等の社会的企業のスタートアップに1人300万円を上限で支援。

